

「特区制度を活用した新たな規制・制度改革提案の実現に向けた調査・実証事業」

下記のとおり企画競争を行います。

令和8年6月19日

支出負担行為担当官

内閣府大臣官房会計担当参事官

井出 英次

(公 印 省 略)

記

1 契約担当官等の官職及び氏名

支出負担行為担当官

内閣府大臣官房会計担当参事官 井出 英次

2 企画競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度内閣府所管競争参加資格審査(全省庁統一資格)において「役務の提供等(調査・研究)」のA、B、C又はDの等級に格付けされた者であること。
- (4) 内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 企画競争説明書別紙「企画競争公募要領」2.の応募要件を満たしていること。

3 企画競争の内容

特区制度を活用した新たな規制・制度改革提案の実現に向けた調査・実証事業

4 企画競争説明書の配布方法

配布は電子メールで行うこととする。配布を希望する者は、以下の担当者あてに電話で申し込むこと(社名、担当者名、電話番号、メールアドレスを明示のこと)。

所在地 東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎6階605

内閣府地方創生推進事務局 国家戦略特区担当 深井、山本、鎌中、松尾、宮本

電話番号 03-5510-2463

5 企画提案書案の提出期限及び場所

提出期限 令和8年7月21日(火) 17時まで

提出場所 東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎6階605

内閣府地方創生推進事務局 国家戦略特区担当 深井、山本、鎌中、松尾、宮本

電話 03-5510-2463

提出方法 上記連絡先に問い合わせ、指定したメールアドレスに提出すること。

6 企画競争の無効

企画競争に必要な資格のない者の提出した作品は無効とする。

7 選定結果の通知

令和8年8月中旬～8月下旬頃

8 その他

企画競争説明書による。